

世田谷区史編さんの報道（令和7年1月28日付）に関する区としてのコメント

世田谷区史の編さん事業を進めていく中で、起こり得るトラブルを未然に防ぐために、著作権譲渡契約書を結ばせていただきました。

この間、区は問題解決のために尽力し、著作者人格権の尊重を確認することで、この度、関係者と折り合いをつけることができました。

また、区が執筆者の方の原稿を無断で改編するようなことはないことを改めて申し添えさせていただきます。